

様式4別紙2 特定大規模施設の証明【証明可能なテナント事業者等のみ（任意）】

「埼玉県大規模施設等協力金」のうちテナント事業者に対する協力金は、埼玉県からの新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく営業時間短縮等の要請に応じた大規模施設との契約に基づき、当該施設の一部を賃借し、又は分譲を受けて当該施設に会場した一般消費者を対象に事業を営む事業者等を対象としています。

テナント事業者に対する協力金の支給に当たっては、テナント事業者が契約している大規模施設が「特定大規模施設」として証明されている必要があります。

特定大規模施設の証明については、通常、大規模施設からの申請に基づき行いますが、入居する大規模施設が特定大規模施設であることをテナント事業者が証明できる場合は、その証明をもって、審査を進めることが可能です。

特定大規模施設の証明を希望するテナント事業者は、当該大規模施設に係る下記の項目について記載いただき、必要書類を添付してください。

<営業時間短縮等を行った大規模施設の情報>

施設所在地	〒 <u>申請できるのは、まん延防止等重点措置の措置区域内における1,000㎡を超える大規模施設です。</u>
施設名称	
施設の種類	<p>※ <u>主要な項目1つにチェック(✓)を付けてください。</u></p> <p><input type="checkbox"/> (1) 運動施設（ボウリング場、屋内テニス場、スポーツクラブ、柔剣道場、ヨガスタジオ など）</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 遊技場（パチンコ屋、ゲームセンター など）</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 商業施設等（ショッピングモール、家電量販店、古物商、古本屋、おもちゃ屋、アウトドア用品・スポーツグッズ店、ゴルフショップ など）</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 遊興施設（ダンスホール、カラオケボックス、ライブハウス など）※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗を除く。</p> <p><input type="checkbox"/> (5) サービス関連施設（スーパー銭湯、エステサロン、リラクゼーション など）※生活必需サービスを除く。</p>
建物の床面積	_____㎡ > 1,000㎡



<p>営業時間 短縮等 実施期間</p>	<p>令和3年____月____日から令和3年7月11日まで (要請の初日である6月21日以降の日付を記入してください。) ※ 施設が営業時間短縮等を開始した初日を記入してください。</p>
<p>取組内容</p>	<p>※ 該当する項目にチェック (✓) を付けてください。</p> <p>【必須】</p> <p><input type="checkbox"/> 通常時は午後8時を超えて営業を行っていたが、埼玉県による営業時間短縮等の要請に応じて、営業時間短縮等実施期間は、午後8時までに営業時間を短縮(休業)しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 午後7時以降の酒類の提供を自粛(飲酒の機会を設けないこと)し、かつ業態に応じた感染防止対策を遵守しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を遵守し、店頭に掲示しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示しています。 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。</p> <p>【施設の種類(3)に該当する場合】</p> <p><input type="checkbox"/> 繁忙期の2分の1程度の人数を目安とし、以下のとおり入場整理に係る取組を実施しました。</p> <p>※ 実施した入場整理に係る主要な取組1つにチェック (✓) を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 混雑時、ホームページや店頭に入場整理を行う旨を掲載する。</p> <p><input type="checkbox"/> 入口や駐車場において入場整理を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定の売場やレジ列など部分的に人の集中を回避するための誘導を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 館内放送や、掲示物、床の目印等により、ソーシャルディスタンスの確保を促す。</p> <p><input type="checkbox"/> 入口の手前でカートを渡しつつ、入場の間隔とスピードをコントロールする。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページやアプリで、混雑状況の掲載、オフピーク来店、少人数来店、滞在時間を短時間とする呼びかけなど実施する。</p> <p><input type="checkbox"/> ネットで予約のあった商品を通販BOXやドライブスルーで受渡しを行う。</p>



提出前に以下の書類がそろっているか確認の上、□にチェック（✓）を入れてください。

- 大規模施設（建物部分）の床面積が分かる書類のコピー又は写真
（例）登記事項証明書（建物）、その他これに類する書類
- 大規模施設の外観（施設名）が分かる写真
※ 看板などを写して施設名が分かるように撮影してください。
- 大規模施設が当該施設を営業していることが客観的に分かる書類のコピー又は写真
【大規模施設の所有者と運営事業者が異なる場合】
（例）大規模施設の所有者と運営事業者との賃貸借契約書 など
【大規模施設の所有者又は運営事業者と施設名が異なる場合】
（例）対外的に公開している資料 など
- 令和3年6月21日から令和3年7月11日までの営業時間短縮の状況（営業時間短縮期間、変更前と変更後の営業時間）が分かる書類のコピー又は写真（施設名が分かるもの）
（例）営業時間短縮期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるホームページや店頭ポスター、チラシなど、対外的に営業時間短縮の事実を周知していることが分かる写真 など
- 【営業時間短縮等を行った大規模施設の情報（施設の種類）】（3）に該当する施設の場合】繁忙期の2分の1程度の人数を目安とした入場整理に係る取組が分かる書類のコピー又は写真
（例）対外的に周知した看板や電光掲示板 など
- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を施設内に掲示している写真
- 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを施設内に掲示している写真

